

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度第2回福津市地域密着型サービス部会 (介護保険運営協議会)
開催日時		令和8年3月30日(月) 19:00～20:00
開催場所		福津市役所本館2階 大会議室
委員名		出席委員 松本 直人 部会長、 山城 崇裕 委員、 天野 幸治 委員、 大庭 祥子 委員、 横幕 理恵子 委員、 田島 勝彦 委員
所管課職員 職氏名		高齢者サービス課 桑野課長(欠席) 介護事業所指導係 林田係長、安倍、倉掛
会 議	議 題 (内容)	1. 福津市地域密着型サービス事業所の指定更新について 2. 福津市地域密着型サービス事業所の廃止予定について 3. 福津市地域密着型サービス事業所の指定状況について 4. 福津市居宅介護支援事業所の指定状況について 5. 令和7年度運営指導の実施状況について 6. 看護小規模多機能型居宅介護事業所の公募について 7. その他
	公開・ 非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 名
	資料の名称	・ 次第 ・ 資料1 ・ 資料2 ・ 資料2 ・ 資料3 ・ 資料4 ・ 資料5 ・ 資料6 ・ 当日資料
会議録の作成方針		☒ 要点記録
		記録内容の確認方法 部会長に確認
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○結論等

1. 福津市地域密着型サービス事業所の指定更新について
2. 福津市地域密着型サービス事業所の廃止予定について
3. 福津市地域密着型サービス事業所の指定状況について
4. 福津市居宅介護支援事業所の指定状況について
5. 令和7年度運営指導の実施状況について
6. 看護小規模多機能型居宅介護事業所の公募について
7. その他

○経過

1. 課長挨拶
桑野課長は所要により欠席のため、挨拶は行われなかった。
2. 部会長挨拶
3. 議題

○議題の経過

1. 福津市地域密着型サービス事業所の指定更新について

林田係長：資料1－1及び当日資料の説明。
密着事業所指定更新3事業所について説明。
1件目グループホーム和らぎについて説明。

松本部会長：現地確認写真について、廊下奥に置いてあるものが見えるが、ポータブルトイレではないですね。

林田係長：ポータブルトイレです。非常口前に物を置かないように指導した。使用する目的で置いているものではないが、置き場所として一時的に置いている物と聞き取っています。

松本部会長：勤務形態一覧表がユニットごとのものとなっていない。全員兼務というわけではないのであれば再提出を。

大庭委員：全員兼務ということはあり得るのでしょうか。

松本部会長：あり得ないことでもない。

山城委員：協力医療機関の歯科は現在閉院しています。

安倍：2点について確認し、必要に応じて再提出を求めます。ありがとうございました。

松本部会長：こちらについて、他に何かご意見等ありませんか。
ないようなので、次の事業所について説明をお願いします。

林田係長 : 資料１－２及び当日資料の説明。
２件目小規模多機能施設あかりについて。

松本部長 : こちらについて、何かご意見等ありませんか。
ないようなので、次の議題について説明をお願いします。

林田係長 : 資料１－３及び当日資料の説明。
３件目グループホーム福間について。

松本部長 : お風呂の室温管理や浴槽までの『共同生活介護』のもともとの考え方としては、軽度の方が入るところかと思いますが、重度化してきている昨今の事情からもスタッフの方々の配置基準からも安全への配慮目が届かないと大変そう。洗い場にも手すりは設置されているが、洗い場から浴槽に行くまでの間が大変そうで怖いのではないかという印象。

松本部長 : 次の議題について説明をお願いします。

２．福津市地域密着型サービス事業所の廃止予定について

林田係長 : 資料２説明。

林田係長 : 現在利用者のほうは、他の事業所等に引継ぎされているということで聞いております。

松本部長 : 小多機を利用している人というのは本来、必要なサービスが小多機というケースなので、他のサービス種別でもいいのかなという疑問は少々あります。

山城委員 : 小多機の２つのうち１つ廃止になってしまい、足らなくなるのですね。

松本部長 : 充足しているとは言えないと思いますが…

大庭委員 : 定期巡回を利用する方もいらっしゃいます。

松本部長 : 花みずきの跡は、どうなるのか？小多機の開設のために利用はできないものか？

林田係長 : 未定だが、法人としては居宅を跡地に入れようかという話も聞いてはいます。

横幕委員 : 私たちスタッフはまだ何も聞いていない話です。未定と聞いています。

大庭委員 : 福津は本当に、事業開始するための土地建物がない。

松本部長 : 小多機の跡地をどうにか活用していきたいですね。小多機の開設のために利用ができるといいですね。

大庭委員 : なぜ事業廃止されるのでしょうか。

横幕委員 : 経営的な面からです。ずっと赤字続きと言われており、これまでも何度か検討課題として上がっていたが、補助金などの兼ね合いもあった。

松本部部长：これも仕方が無い部分でしかないですけど、本来の小多機のあり方として考えていくっていう面はあるのでしょうけど、経営面からいくと、重度者のバランスが整っていないと、やっぱり経営としては厳しいことは理解できます。人件費も上がってきていますし。花みずきさんも結構、軽度者がいらっしゃいますか。

横幕委員：はい。平均介護度が2.19くらいです。

松本部部长：全員が2以上無いと経営面としては難しいのではないかと思います。つまり、平均で3ぐらいあれば多分運営としてはとりあえず成り立つが、2ぐらいだと本当カツカツ。元々カツカツって言われているサービスなので、多分、今、人件費が上がっていたり、いろいろな価格高騰があって、経費が上がっていくと厳しいところがあるかもしれないですね。
運営とサービスの両面と、地域の部分で違いがある、とは思いますが。密着部会の立場で見ると、やはり、小多機がこう減ってくるというのは憂慮する問題ではあるとは思いますが。ではどういう形でやっていけば運営が成り立つのかとか、検証が必要なのではないのでしょうか。他の地域では多くの小多機が運営できている市町村もありますので、そういった意味では、その地域との違いっていうところはやっぱりまた検証していく必要があるのではないかと思います。

大庭委員：小多機の多い地域というのは都心が多いのですかね。福岡市などは看多機が多いですが。

松本部部长：大庭委員がおっしゃっている看多機については、一部事業者がどんどん作っている背景がある。
大牟田市とかは小多機の活躍がすごいですね。

大庭委員：なぜ地域の差がそんなにあるのですかね。

松本部部长：なぜなのでしょうかね。そこは検証がないですよ。

林田係長：そうですね。他市町村と比較した検証というのはないです。
認定がおりた方へまずは送付するケアマネの案内についてなど、広報の仕方にも工夫が必要だったかなという話は出ています。ケアマネさんもいるし、小多機を検討するのであれば小多機は事業所内にケアマネがいますという案内が必要だったかなという点などです。

天野委員：これは、制度自体の問題がありますよね。

在宅は居宅がとなるように、小多機も小多機がとはなると思うのですが、小多機はその点でも間口が狭い現状がある。一度居宅がついたケースは、居宅を移してまで小多機に入るっていう方はほぼいないのかなと思うので、柔軟な対応というのは難しいのでは。現状閉鎖になる事業所が多い。宗像市の小多機事業所も閉鎖にされていって、多くの地域で、小多機は減少していている現状はあると思います。正直うちも小多機の経営は厳しいというところがあります。

大庭委員：そうですね。うちも居宅が3名いますけど、もちろん小多機のプランは組まないです。

松本部会長：そうですね。居宅から小多機に移るっていう考え方をしてはやっぱり良くないですよ。これまでも別の会議で何度か話が出てきてはいるが、包括に最初に相談に来ている人たちの中で、初期集中支援チームには行かないけれども継続支援が必要という課題がある人の支援については、初期集中支援チームにしても包括にしても、そんなに関わることができていない状態があるから、初動としてそういったケースには小多機などが関わっていくことで、たぶん、全然違う流れがあると思われます。

それをできているのが大牟田市などの地域。

宗像も福津も、元々医療ベースのところとか施設ベースのところの小多機を作っていますから流れの形が違う。

しかも結局、地域の方たちと連携しての活動というのが前提で始めたわけじゃなくて後発で始めなければならないことになってしまった。そこは難しいところになった一因ではないでしょうか。大牟田市などは元々の土壌がある。元々徘徊訓練等をやっていたりもしていますよね。そういった地域柄もあるとは考えられます。福岡市等の大きな都市もそういうことをやれている地域が、つまり、地域・自治会と、元々から連携ができているところがうまくいっているようなので、そうじゃないところはやっぱり、ケースがつながること自体が難しいのかもしれないですね。先ほど大庭委員からも話が出た看多機についてはちょっとまた違う切り口になっており、本当に見事な営業を看多機にスポットをあててやった結果のようです。福岡市圏内の方が救急病院が多いので、そこで緊急的に退院してくる人たちの医療ニーズが高い人たちの、看多機で一旦受け入れていった。受け入れて、ある程度在宅で生活できる状態だったら居宅にそこからまた戻したりとかしているの、ただそういう形を取っていくことでやられているので、それは経営とか営業ベースの捉え方もあるのだと思います。それでは、これは意見聴取案件ですが、なんとかしないといけない課題であると懸念しています。

3. 福津市地域密着型サービス事業所の指定状況について

林田係長：資料3説明。

田島委員：先ほど更新の説明であった事業所は3件でしたが、記載の通り、必要な更新はすべて終わっているということで間違いないですか？

林田係長：ちからいっぱい日蔭野、グループホームすまいるについては、前回の密着部会での際に先行してご説明いたしました。1月5日指定期間満了のちからいっぱい日蔭野を含めて、地域密着型の事業所が合計5事業所、本年度更新になります。また、居宅介護支援事業所の更新については本部会では諮っておりません。

松本部会長：密着型のデイサービスは増えないのでしょうか？18事業所でマックスと考えていらっしゃいますか。

林田係長：地域密着型サービス事業所全サービス種別の合計が18事業所です。

松本部会長：ニーズは満たせているのでしょうか。オーバーフローというか、利用者を断っている状態があるのでしょうか？これは通所に関してのご質問です。認知症対応型通所介護は1事業所のみですがどうでしょうか。

林田係長 : 定員超過で断っているという話は聞いたことはないです。認知症の対応ができなくて別事業所を紹介し断ったという話は聞いたことがあります。

松本部会長 : 充足しているということでしょうか。

林田係長 : 通所事業所に関しては充足していると考えています。新規事業所さんより、福津で開設したいというお話や問い合わせは時折ありますが、現時点では充足はしていますというようなお答えをさせていただいています。

松本部会長 : 営業に来るのは訪看が多い印象です。どこの地区にできているのかは不明ですが、訪看は各所によく開設されているようですね。重症や小児などのニーズもあるからでしょうか。
では、次は、居宅介護支援事業所の指定状況についてお願いします。

4. 福津市居宅介護支援事業所の指定状況について

林田係長 : 資料4説明。

林田係長 : つやざき居宅についてですが、去年の夏から休止中になっております。一応、今年の9月30日までの期間が休止予定期間となっています。
ゆーあいが、3月1日時点でまだ管理者が主任ケアマネではなかったが、3月25日付けで主任ケアマネが就任されています。
また、ケアプランセンターハロも、これまで主任ケアマネがおらず経過措置期間だったが、今年度に在籍する2人のケアマネが主任を取得していますので、こちらも管理者の要件は満たしております。
枠外一番下に載せております、新規指定でみちかネットケアプランセンターが4月1日付新規指定となっています。

松本部会長 : この資料の通り、44名のうち26名は主任ケアマネということで、主任の方が多いって言う世界ですけれども。
今年度からは居宅も処遇改善加算の対象となった。小規模な事業所も届出するのだらうと思っていますので、また市でも手続きの案内など、もれのないようにご協力いただければと思います。
あとは、どこの事業所も利用者獲得には苦労しているみたいなので、居宅介護支援事業者連絡会などでも考えていかないといけない課題であると考えています。様々な手段を考えていく必要がある課題です。

大庭委員 : はい、課題であると考えます。利用者さんの獲得、難しいですよ。

松本部会長 : 結局、少人数のところが多いから加算が取れていない。特定事業所加算等をとれていない事業所も多いのでは。そうすると運営的に厳しいものになると思います。介護保険全体として考えると大きな問題ではないと考えられているのですが、運営としてちゃんと継続してもらえなければいけないことを思うと、そこは、国のほうも現状を把握して示していってもらわないといけないですよ。ね。1人ケアマネであるとかでオーバーワークで、公私の区別がないこともあります。その意味では事故とか心配な部分も大いにあると思っていますけどね。

大庭委員：施設の中には、自分のところの施設に囲い込むようなケアプランを作って欲しいという目的で、地域外のケアマネを依頼するケースが散見される。

松本部会長：住宅型のことですね。それが本当に由々しき事態と思います。

松本部会長：そういったケアマネは、ちゃんと利用者の所に来ているのか(アセスメント・モニタリング等)、認定調査にケアマネが来ていないと聞くことも多いですね。その辺の情報は市にも入る話だと思っていますけど、やはり、市内の地元の居宅介護支援事業所が地元で活動している状態であってほしい。それが正しい状態かなと思います。

今は居宅介護支援事業所が減っては増えてで、数としては現状維持というところですね。

他にご意見はよろしいでしょうか。

では、次の令和7年度運営指導の実施についてお願いいたします。

5. 令和7年度運営指導の実施状況について

林田係長：資料5説明。

林田係長：令和7年度の運営指導は実施状況についてです。市指定事業所について、今年度は9事業所で運営指導を実施しております。特に改善報告や過誤調整を指示した事業所数はございません。

県指定の事業所の運営指導についても、市もできる限りは一緒に同行しておりますが、今年度は通所介護1件については、市の運営指導等と実施日が同日となっておりましたので、この1件のみ同行できておりません。他事業所へは全部同行しております。

このうち改善報告を求めた事業所数と過誤調整を指示した事業所数は、県からの改善報告と過誤調整を求められております。福津市としては、福津市民の任意の利用者ケースで給付の面のみを確認した結果、改善報告や過誤調整を指示したケースは特にございませんでした。

松本部会長：こちらについて、何かご意見やご質問等ありませんか。

改善報告や過誤調整を求めた内容はどういったケースだったのでしょうか。

林田係長：通所介護の事業所分については、生活相談員が1以上配置されていなかったケースや個別機能訓練加算の書類要件が整う前に加算の算定をされていたケースがありました。

訪問介護事業所では、同一建物減算を少なく減算していた法人が過誤調整を求められていた。法人の合併によって事業所が増えたにも関わらず、以前のままで減算していたということで、本当は100分の90だが、100分の85で減算していたということが分かったケースがありました。

業務継続計画未策定で改善報告を求められるケースもありました。

松本部会長：要は、制度の理解不足ですね。

林田係長：利用者との料金等のやり取りで問題がなかったことで、把握するのが遅れたことが考えられます。基準として考えると、当然整えていただかなくてはならないです。

『制度としては知っているけど虐待なんて当然しないから、指針を作っていない。』という考えのままの事業者さんもいらっしゃいました。

松本部会長：事業所勉強会をしていただきたいですね。

松本部会長：こちらについて、他に何かご意見等ありませんか。
ないようなので、次の議題について説明をお願いします。

6. 看護小規模多機能型居宅介護事業所の公募について

林田係長：資料6説明。

林田係長：看護小規模多機能型居宅介護事業所の公募について、再公募とはなりましたが、令和7年の8月から12月までの公募をかけた結果、今回も応募はございませんでした。計画に基づきとなり、8年度までの計画ですが、この8年度は公募ができませんので、次期の計画というところになってきます。今後については、令和8年度には、まず次期の計画の策定のために施設やケアマネさんに対して、介護人材の調査などもする予定です。そこで再度、今の市にとって何の施設が必要かということを再確認し整理し、今後、次期計画で整備を進めていけたらいいなというところで、今回小多機も一事業所廃止となりますので、そこも踏まえて、本当に何が必要かというところを再確認していきたいという風に考えております。

松本部会長：今回の小多機の廃止により、多機能型居宅事業というのが福津市には1つしか残らないっていうところがですね。市民の利便性っていうところを考えると、それでいいのかなという心配はある。
やっぱりどうしても、住宅型サ高住が多すぎるのではないかという懸念はあります。現状としてさらに増えていっている。住み慣れた地域で生活ができるのかという視点において、施設では施設の努力によりそれなりの生活はできているとは思いますが、地域のずっと住まわれていたところで生活が継続できる支援というのは、今後どうなっていくのだろうか心配ではあります。

看多機の公募に応募が来なかったのは非常に残念。ではこれが小多機なら応募はあったのかというと、今回1事業所が廃止になることを鑑みるとそれも厳しかったのではないかととも思います。

ニーズとしての調査も必要。前述したように、成立している地域があるのはなぜなのか。地域性というだけでは片付けようがない。風土・文化の違いは当然あるのでしょうか。これまでと同じ形で公募しても、やっぱり同じ結果なのかというのを考えて、この辺は、少し考えていただきたいと思う

小多機に関してしても、運営が継続できている、とか、うまく行っている、ところからの話を聞かないと、地域としてうまく行かないとなると、このままだと厳しい。作ったものを閉鎖するって、結構お金もかかるんですよ。

ぜひ検討してください。よろしくお願いします。

松本部会長：空き家問題は、福津はどうなのでしょう。親族の皆さんたちも単身独居の方も増えている傾向はありますが。

大庭委員：それぞれの地域性はあるそうですね。子どもが親の不動産を勝手に処分するケースもある。場所にもよるが福津は人気のエリアなので高く売れたり、古い広い土地を活用して区画を増やしたりが可能。

天野委員 : 施設に入ってくるときに、やっぱり家の処分のお話も結構出てきますね。

山城委員 : 福津市の高齢化は、他地域と比べ緩やかなのか？

松本部会長 : 緩やかです。

山城委員 : 他自治体の状況を見ながら、対策を練ることができる地域といえる。

大庭委員 : そう思います。また、元気なお年寄りが多い印象。90 とかでようやく介護認定をして、介護 1 が下りたと思ったら、2、3 年で終了される方もいらっしゃる。

松本部会長 : 郷づくりも頑張ってくれている効果でしょう。
高齢化については、とても地域差がある。高齢化がとても低い地域と、立派な高齢化の地域もあります。うちの施設の平均年齢は 90 歳を超えている。

松本部会長 : 他に質問はありませんか。なければ、本日の議事については終わります。

安倍 : 事務連絡。
本日は、長時間ありがとうございました。